

農山漁村発イノベーションの推進について

令和6年4月
農林水産省 農村振興局

農山漁村発イノベーションに係る政府方針等

○ 農山漁村発イノベーションの推進については、食料・農業・農村基本計画をはじめとして各種の政府方針等において位置づけ。

「食料・農業・農村基本計画」（令和2年3月 閣議決定）

農村を舞台として新たな価値を創出し、所得と雇用機会の確保を図るため、「農村発イノベーション」（活用可能な農村の地域資源を発掘し、磨き上げた上で、これまでにない他分野と組み合わせる取組）が進むよう、農村で活動する起業家等が情報交換を通じてビジネスプランを磨き上げることができるプラットフォームの運営など、多様な人材が農村の地域資源を活用して新たな事業に取り組みやすい環境の整備などにより、現場の創意工夫を促す。

「地方への人の流れを加速化させ持続的低密度社会を実現するための新しい農村政策の構築」

（令和4年4月 新しい農村政策の在り方に関する検討会 長期的な土地利用の在り方に関する検討会 とりまとめ）

（前略）今後は、地域全体としての所得向上のため、従来の農業者が加工・販売などにも取り組む6次産業化の取組をこれまで以上に加速化するとともに、その考え方を拡張し、農村が有する地域資源を発掘し、その価値を磨き上げた上で、農業以外も含む他分野と「農村資源×〇〇」の様々な形で組み合わせることや、地域内外の幅広い関係者との新たな連携、関連産業の技術の活用等により、新たな事業・価値の創出や所得向上を図る取組である「農山漁村発イノベーション」を推進し、また、その支援の在り方を多面的に検討することが重要である。

新しい資本主義実行計画「フォローアップ」（令和4年6月 閣議決定）

農山漁村発イノベーションのコーディネーターを派遣して、デジタル技術も活用し、2025年度までにモデル事例を300事例創出する。（後略）

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月 閣議決定）

・多様な形で農に関わる経済主体による所得確保手段の多角化が図られるよう、デジタル技術の活用に係る専門人材の派遣・育成等により、「農山漁村発イノベーション」を推進し、優良事例の更なる横展開を図る。（後略）

「食料・農業・農村政策の新たな展開方向」（令和5年6月 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部決定）

多様な人材の呼び込みに必要な農村の「しごとづくり」を強化するため、地産地消・6次産業化や農泊など地域の資源を活用した農山漁村発イノベーションを推進するとともに、関係人口も交えて地域に根ざした経済活動が安定的に営まれるよう、官民共創の仕組みも活用しながら伴走支援を行う。

地方への人の流れを加速化させ持続的低密度社会を実現するための新しい農村政策の構築（概要）

令和4年4月
新しい農村政策の在り方に関する検討会
長期的な土地利用の在り方に関する検討会

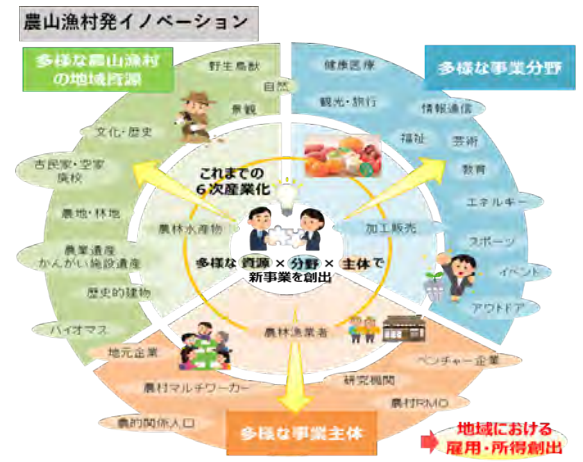
背景

- 新型コロナウイルス感染症の影響 ○人口・経済活動の大都市への過度な集中 ○テレワーク、兼業・副業等の新しいスタイルの働き方 ○田園回帰による人の流れの加速化 ○デジタル技術の活用 ○少子高齢化・人口減少
- 農村の持つ価値や魅力の再評価 ○持続的な低密度社会の実現 ○大都市から農村への人口分散 ○災害に強い持続的な国土保全、みどりの食料システム戦略、2050年カーボンニュートラル、SDGsへの貢献

具体的施策の方向性

しごとづくりの施策 (農村における所得と雇用機会の確保)

- 多様な主体が参画し、地域資源を活用して新たな事業を創出する「農山漁村発イノベーション」の推進
 - ・農山漁村発イノベーションに必要な施設等の整備を行う場合の必要な手続を迅速化
 - ・中央・都道府県段階にあるサポートセンターの機能を拡充し、多様な地域資源を活用した商品・サービスの開発等の推進や、専門家派遣を実施



農山漁村発イノベーション：
6次産業化のほか、農山漁村の活用可能な地域資源を発掘し、磨き上げた上で、他分野と組み合わせて新しい事業を創出する取組

くらしの施策 (中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備)

- 多様な関係者が連携し、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に取り組む農村型地域運営組織（農村RMO）の育成
 - ・農村RMO形成のための取組や伴走支援を実施
- 生活インフラ・サービスの整備の推進
 - ・生活インフラ・サービスが受けられる環境を関係府省と連携して推進
 - ・官民で連携し、情報通信環境の構築に向けたノウハウの横展開や人材の育成・確保
- 防災減災対策の推進
 - ・ため池等の豪雨対策の手続を迅速化

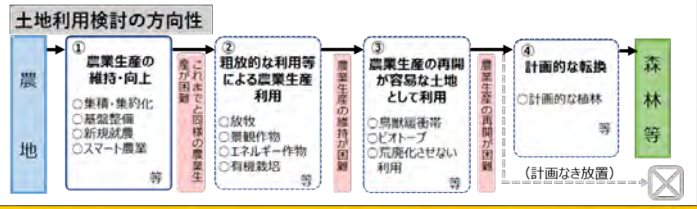
農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

<p>農用地保全</p> <p>農地周辺・林地の草刈り作業</p>	<p>地域資源の活用</p> <p>直売所を核とした域内経済循環</p>	<p>生活支援</p> <p>集荷作業と併せた買い物支援</p>
------------------------------------------	---------------------------------------------	-----------------------------------------

農村RMO (Region Management Organization)：
地域コミュニティ機能を維持強化するため、多様な関係者が連携し、農用地の保全、地域資源の活用、生活支援に取り組む地域運営組織

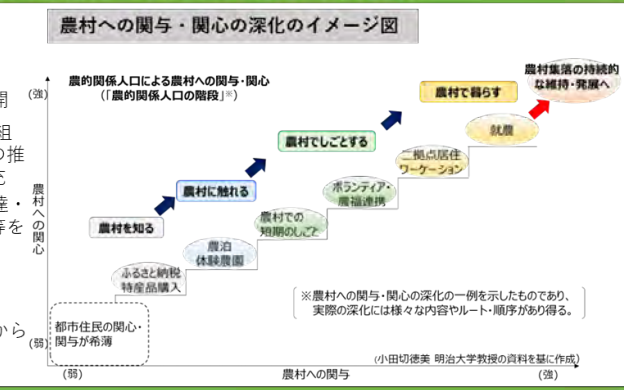
土地利用の施策 (人口減少社会における長期的な土地利用の在り方)

- 食料の安定供給のための農地の確保を前提とした、地域ぐるみの話し合いを通じた持続可能な土地利用の推進
 - ・地域の話し合いを通じた持続可能な土地利用計画の策定、農地の粗放的利用や計画的な植林等の取組を支援
 - ・地域の話し合いを通じて、農林漁業団体等が、農用地の保全等に関する事業（放牧等の粗放的な管理、鳥獣緩衝帯の整備、林地化等）を実施しようとする場合に、地方自治体に活性化計画の作成を提案できる仕組みや、当該計画に基づく事業実施に必要な手続の迅速化を図る仕組みを構築
 - ・市町村による土地の詳細な用途（有機農業、放牧等）の指定を推進する仕組みを構築
 - ・農地バンクが一定のまとまりで借り受けた農地について、都道府県が農業者の費用負担を求めずに農業水利施設等の整備ができる仕組みを構築



活力づくりの施策 (農村を支える新たな動きや活力の創出)

- 地域づくり人材の育成や広域的なサポート体制の構築
 - ・農村プロデューサー養成講座の全国展開
 - ・農村RMO形成の伴走者となる中間支援組織の育成や農山漁村発イノベーションの推進のためのサポートセンターの機能拡充
 - ・土地改良事業団体連合会が、資金の調達・交付や工事の受託により、土地改良区等を支援する仕組みを構築
- 農的関係人口の創出・拡大
 - ・農山漁村での様々な活動に、都市部等からの多様な人材が関わる機会を創出



関係府省で連携した仕組みづくり

関係府省、地方自治体、事業者と連携・協働し、施策を一体的に講ずる「地域政策の総合化」の推進
農山漁村地域づくりホットラインを通じ、地域づくりに取り組む団体等の相談や、必要な取組に対して関係府省と施策を結集させて対応 農村RMOに関する関係府省連絡会議の設置

6次産業化とは

「一次産業としての農林漁業と、二次産業としての製造業、三次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組」

(「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」
(六次産業化・地産地消費) の前文より)

(法律の公布日：平成22年12月3日、施行日：地産地消関係は平成22年12月3日、
6次産業化関係は平成23年3月1日)

【参考】

6次産業化とは、農業を1次産業としてだけでなく、加工などの2次産業、さらにはサービスや販売などの3次産業まで含め、1次から3次まで一体化した産業として農業の可能性を広げようとするものである。

出典：「文部科学省検定済教科書（高等学校農業科用） 農業経営」（実教出版）
※平成26年度から使用

**1 × 2 × 3 = 6で
6次産業化**

六次産業化・地産地消費の概要（6次産業化関係）

（法律の公布日：平成22年12月3日、施行日：平成23年3月1日）

- 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等を促進するため、**農林漁業者及びその組織する団体**（これらの者が主たる構成員又は出資者となっている法人を含む。）が**主体的に行う新事業の創出等**の取組に対して**支援**を行う法律。
- 農林水産大臣は、農林漁業経営の改善を図るために農林漁業者等が行う**総合化事業**について、**計画の認定**を行い、**各種法律の特例の対象**とすることにより支援。
- このほか、農林漁業者等に対する6次産業化プランナーの派遣や農山漁村振興交付金等により、**新商品開発**や**加工・販売施設等の整備**等を支援。

農林漁業者及びその組織する団体

- ・ 総合化事業計画を策定して国の認定を受け、総合化事業を実施
- ・ 農林漁業者等以外の者（促進事業者）による取組を総合化事業計画に位置付けることも可

<総合化事業とは、以下のいずれかに該当するもの>

- ・ 自らの生産に係る農林水産物等をその不可欠な原材料として用いて行う新商品開発、生産又は需要の開拓
- ・ 自らの生産に係る農林水産物等について行う新たな販売の方式の導入又は販売の方式の改善
- ・ これらを行うために必要な生産の方式の改善

総合化事業計画の認定の申請

総合化事業計画の認定

農林漁業の経営改善に関する認定要件

次の2つの指標の全てが満たされること

- ア) 農林水産物等及び新商品の売上高が5年間で5%以上増加すること
- イ) 農林漁業及び関連事業の所得が、事業開始時から終了時までに向上し、終了年度は黒字となること

農林水産大臣

- ・ 総合化事業計画を認定し、各種の支援を実施

<主な支援策>

- **各種法律の特例措置**
 - ・ 農業改良金融通法等の特例（償還期限及び据置期間の延長等）
 - ・ 野菜生産出荷安定法の特例（指定野菜のリレー出荷による契約販売に対する交付金の交付）等

- **専門家の派遣**
 - ・ 中央・都道府県段階にプランナーを配置し、6次産業化に取り組む農林漁業者等に対して新商品の販路開拓や加工技術の習得等に関するアドバイスを実施

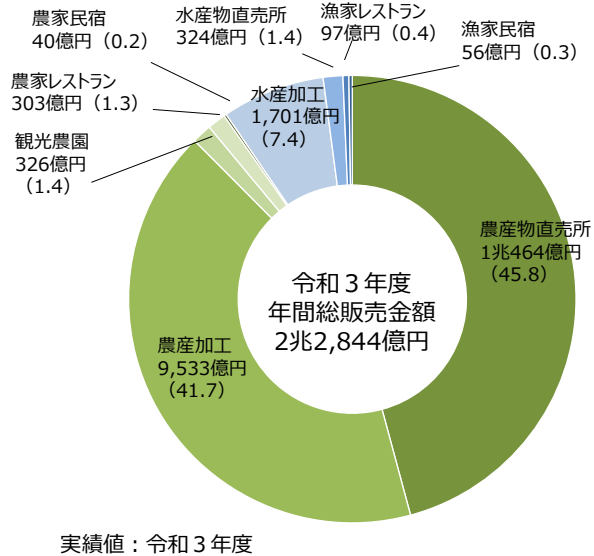
- **農山漁村振興交付金**
 - ・ 新商品開発、販路開拓等に対する補助
 - ・ 新たな加工・販売等へ取り組む場合に必要な施設整備に対する補助

支援

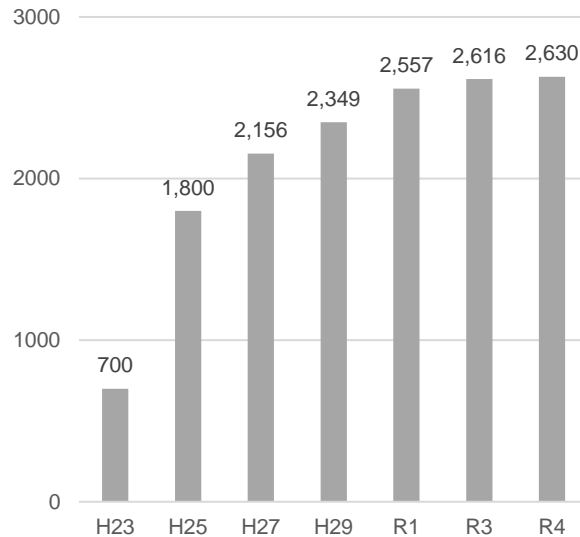
6次産業化の市場規模

- 令和3年度の6次産業化総合調査によれば、6次産業化に相当する農業・漁業生産関連事業の年間総販売金額のうち、**農業・漁業の加工・直売分野が約96%**となっており、**直売と加工が大半**を占めている。
- 令和3年度の**6次産業化の加工・直売の市場規模は、約2.2兆円**となっている。

＜農業・漁業生産関連事業の年間総販売金額（全国）＞



＜総合化事業計画の認定件数の推移＞

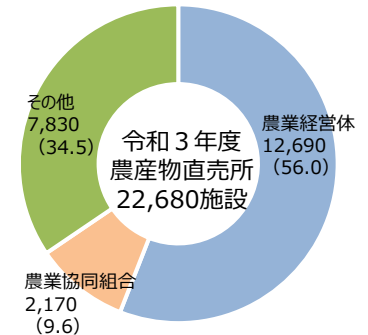


(参考)農産物直売所の現状

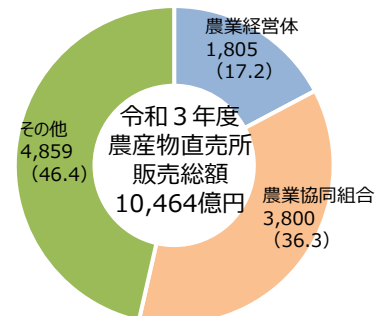
- 直売所は、全国で約23,000カ所、年間総販売額は約1.0兆円。
- 運営主体別販売総額では、直売所全体の56.0%を占める農業経営体の販売総額の割合は17.2%に対し、全体の9.6%である農業協同組合が36.3%。

※四捨五入により計と内訳が一致しない場合がある

＜運営主体別の農産物直売所数＞

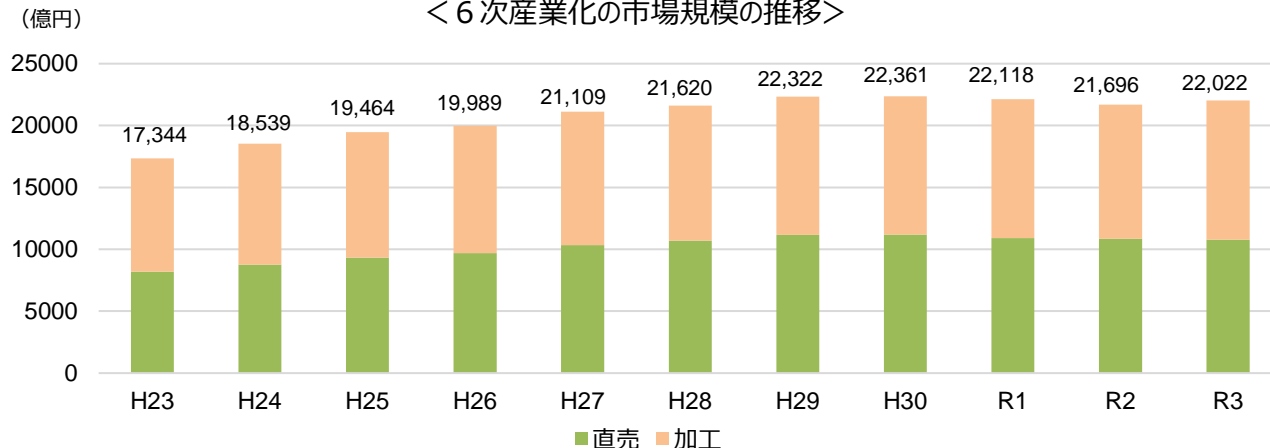


＜運営主体別販売総額（億円）＞



資料：農林水産省統計部「6次産業化総合調査」

＜6次産業化の市場規模の推移＞



農山漁村発イノベーションによる雇用・所得の創出

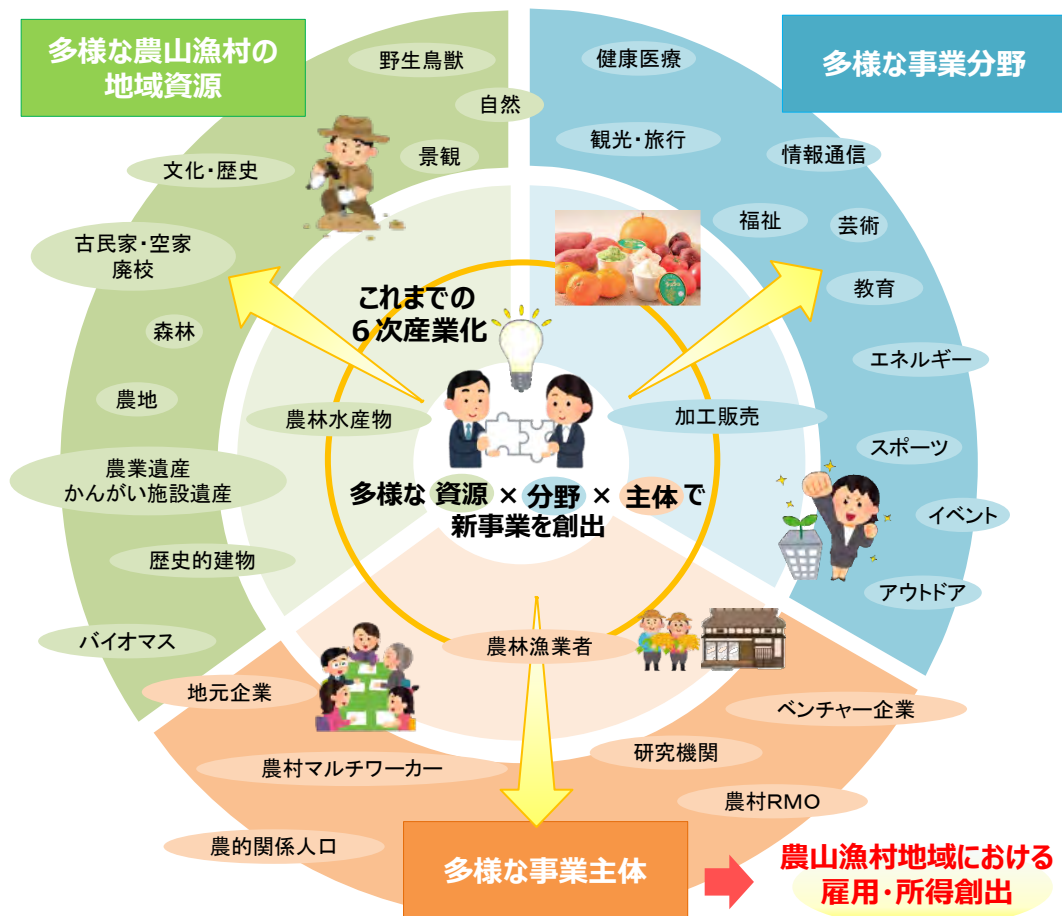
<対策のポイント>

従来の6次産業化を発展させて、地域の文化・歴史や森林、景観など農林水産物以外の**多様な地域資源も活用**し、農林漁業者はもちろん、地元の企業なども含めた**多様な主体の参画**によって付加価値の創出を図る「農山漁村発イノベーション」により、農山漁村における雇用・所得を創出します。

<事業の全体像>

農山漁村発イノベーション

- 農山漁村のあらゆる地域資源をフル活用した取組を支援
- 他産業起点の取組など他分野との連携を一層促進



農山漁村発イノベーションの事例

「農産物、景観」 × 「加工販売、観光・旅行」 × 「農林漁業者、地元企業」

タケノコや栗の加工販売に加え、美しい竹林景観を活かして、映画のロケ地や観光商品として活用。
(栃木県宇都宮市)



「森林」 × 「スポーツ」 × 「ベンチャー企業」

森林をフィールドとしたサバイバルゲーム事業を行うとともに、参加料の一部を森林所有者にも還元。
(栃木県壬生町)



「農産物」 × 「加工販売、観光旅行、教育」 × 「農林漁業者、地元企業」

6次産業化による農産加工品の製造・販売のほか、食育体験や収穫体験など豊富なメニューの取組を展開。
(長崎県大村市)



農山漁村発イノベーションの事例

有限会社シュシュ （長崎県大村市）

<令和2年度 6次産業化優良事例表彰 農林水産大臣賞>



ぶどう、なし、いちごの生産・加工を行うとともに、約200戸の地域生産者を抱える直売所を経営。

農産加工品の販売だけでなく、収穫体験や食育体験教室等の体験型のサービスプログラムを充実させ、コト消費にも積極的に取り組む。



地域生産者と連携した農業体験や、定年帰農者を対象とした農業塾の開設等、地域農業の活性化に貢献している。

- 売上高 4.2億円（R2）
- 雇用者 73名（R2）

株式会社ワカヤマファーム （栃木県宇都宮市）

<令和3年度ディスカバー農山漁村の宝特別賞>



国産メンマなどのタケノコ加工品や栗菓子の開発・販売を実施。

管理された竹林の美しさが評価され、撮影ロケ地として多くの作品で利用されるとともに、ハンモックテントで夜を明かすキャンプ事業をスタート。

また、筍料理を楽しめる農家レストランをR5年4月にオープン。



- 売上高
 - ・農産物、6次化商品の売上
4,500万円（H28）⇒ 7,900万円（R4）
 - ・竹林活用事業の売上
600万円（H28）⇒ 6,400万円（R4）

株式会社エーゼログループ （岡山県西粟倉村）

<令和4年度ディスカバー農山漁村の宝地区選定>



人と自然をテーマとする地域総合会社として設立。

間伐材を活用した木材製品の販売からスタートし、うなぎ、ジビエ等の林水産物販売、福祉事業等を展開。

起業を目指す地域おこし協力隊や新規事業への支援、コーディネートを実施。



西粟倉村産の食材を使ったメニューを提供するレストランや直売所、イチゴ観光農園などの複合集客拠点も整備。

➤ 売上高（※）

2,100万円（H22）→4億7,000万円（R4）

※西粟倉村で実施した6次産業化に関する事業のみ

有限会社きたもっく （群馬県長野原町）

<令和2年度6次産業化優良事例表彰 食料産業局長賞>



キャンプ・宿泊施設の運営（3次）から始まり、原木加工（2次）、林業・養蜂（1次）へ事業を拡大。



自社森林の伐採や地域から集荷した原木は樹の特性に応じて、薪、建築材、家具材に加工。宿泊施設には薪ストーブを導入。

自社森林や耕作放棄地を活用した養蜂では、花のバリエーションを生かした「百蜜」を販売するほか、酒造会社と連携し、蜂蜜酒や万能だれ等の商品開発も行っている。

➤ 売上高 4.1億円（H26）⇒4.8億円（R2）

➤ 雇用者 148名（R2）

農山漁村発イノベーションに関する支援策

<対策のポイント>

農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を活用し、付加価値を創出することによって、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図る取組等を支援します。

<事業目標>

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体 [令和7年度まで]）等

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進事業

※ 農山漁村振興交付金の全ての対策について活用が可能

- ① 地域活性化に向けた活動計画策定※、関係人口創出、地域づくりを担う農村プロデューサーの育成及び実地研修による技術力向上、農業・農村の情報発信等を支援します。
- ② 地域資源を活用した商品開発、デジタル技術の活用に係る専門人材の派遣・育成等を支援します。
- ③ 農泊の実施体制の整備や経営の強化、観光コンテンツの磨き上げ等の取組を支援します。
- ④ 農福連携の普及啓発、障害者等の農林水産業に係る技術の習得、専門人材の育成等を支援します。

2. 農山漁村発イノベーション整備事業

- ① 農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。
- ② 農泊の推進に必要な古民家等を活用した滞在施設等の整備を支援します。
- ③ 農福連携の推進に必要な障害者等が作業に携わる生産施設等の整備を支援します。

（関連事業）農山漁村発イノベーション委託調査事業

農山漁村発イノベーション推進に係るエビデンスに基づく施策企画・立案の充実を図るため、所得創出効果等の施策効果を測定するための委託調査を実施します。

1. 農山漁村発イノベーション推進事業

① 地域活性化型



② 農山漁村発イノベーション創出支援型



③ 農泊推進型



④ 農福連携型



2. 農山漁村発イノベーション整備事業

① 定住促進・交流対策型 産業支援型



② 農泊推進型

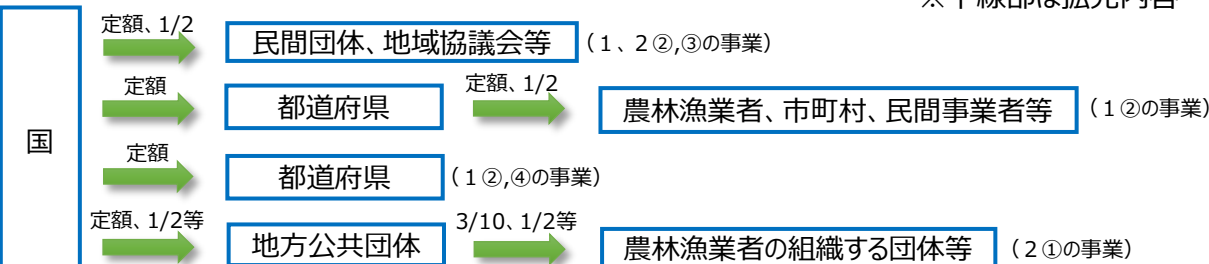


③ 農福連携型



<事業の流れ>

※ 下線部は拡充内容



農山漁村発イノベーション推進事業（農山漁村発イノベーション創出支援型）

【令和6年度予算額 8,389（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村発イノベーションを推進し、農山漁村における所得と雇用機会の確保を図るため、農林水産物や農林水産業に関わる多様な地域資源を新分野で活用した商品・サービスの開発やこれらに係る研究開発、デジタル技術の活用に係る専門的な知識を有する人材の派遣・育成等を支援します。

<事業目標>

農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体 [令和7年度まで]）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農山漁村発イノベーション推進支援事業

農山漁村発イノベーションの実施に必要な経営戦略策定、販路開拓、ビジネスアイデアの創出、研究・実証事業等の取組を支援します。

- （支援対象の取組）
- ① 2次・3次産業と連携した加工・直売の取組
 - ② 新商品開発・販路開拓の取組
 - ③ 直売所の売上向上に向けた多様な取組
 - ④ 多様な地域資源を新分野で活用する取組
 - ⑤ 多様な地域資源を活用した研究開発・成果利用の取組

【事業期間：上限2年間、交付率：1/2等（上限500万円）】

2. 農山漁村発イノベーション中央サポート事業

- ① 中央サポートセンターにおいて、都道府県サポートセンターと連携し、農山漁村発イノベーションに係る高度な課題を抱える事業者等に対する中央プランナー等の専門家派遣の取組や高度なデジタル技術の活用に係る専門的な知識を有する人材（デジタル人材）の派遣等を支援します。
- ② 農山漁村で新事業を興す起業家と農山漁村のマッチングの取組等を支援します。
- ③ 施設給食において、地産地消を促進するためのコーディネーターの派遣・育成の取組等を支援します。

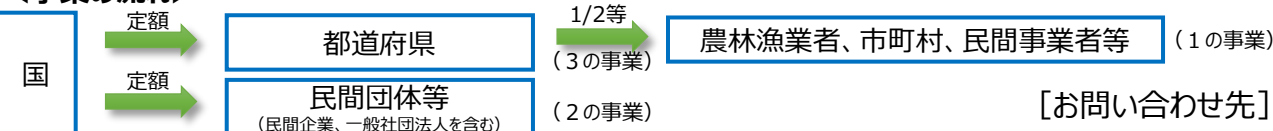
【事業期間：1年間、交付率：定額】

3. 農山漁村発イノベーション都道府県サポート事業

各都道府県のサポートセンターにおける、農山漁村発イノベーションに係る経営改善等の多様な課題を抱える事業者等への専門家派遣やデジタル人材の派遣、地域におけるデジタル人材の育成の取組等を支援します。

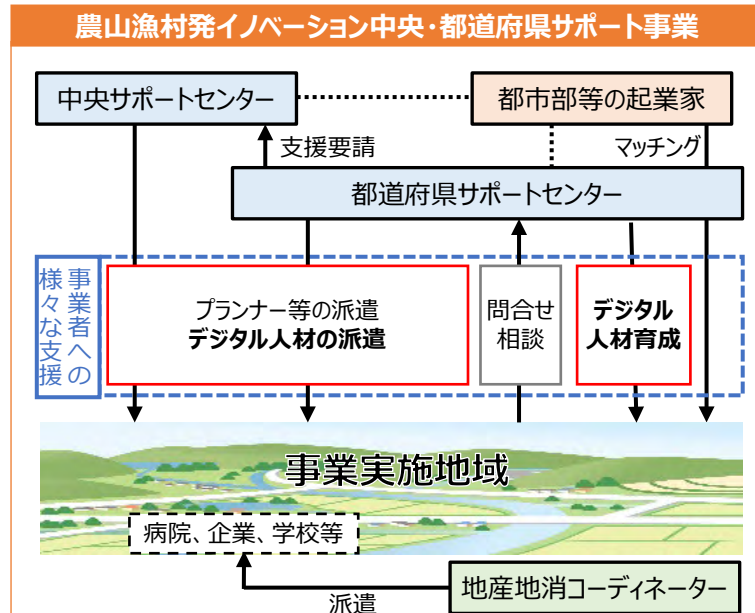
【事業期間：1年間、交付率：定額】

<事業の流れ>



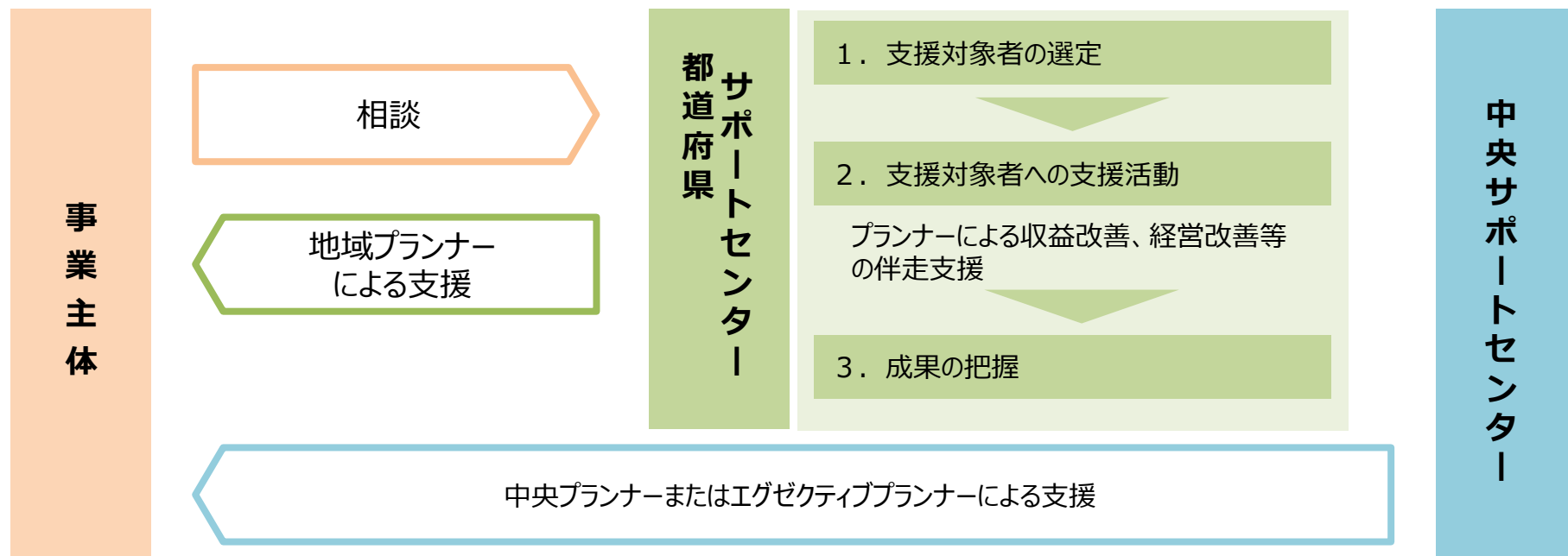
農山漁村発イノベーション推進支援事業

農林水産物を利用した新商品開発 多様な地域資源を新分野で活用



農山漁村発イノベーションサポートセンターによる支援

- 農山漁村発イノベーション中央サポートセンター（旧6次産業化中央サポートセンター）及び都道府県サポートセンターから専門家を派遣し、農山漁村発イノベーションに向けた伴走支援を実施。



エグゼクティブプランナー支援事例

～地域とさまざまな事業を繋ぐ架け橋になることを目指して～

事業者名：株式会社アーチファーム

所在地：岡山県岡山市

事業概要：黄ニラ・パクチーの栽培



・岡山県が日本一の生産量を誇る「黄ニラ」と「パクチー」を生産。収量や品質などの栽培面での強化・改善や新たな販路の開拓等の課題を解決するため、エグゼクティブプランナーによる支援制度を活用。

【取組の成果】

- ・経営発展に向けた中期経営計画を策定。
- ・スマートフォンで実施できる栽培・農場管理システムを導入し、綿密な圃場管理を実現。
- ・新規取引先を18件獲得（うちネット販売15件）。

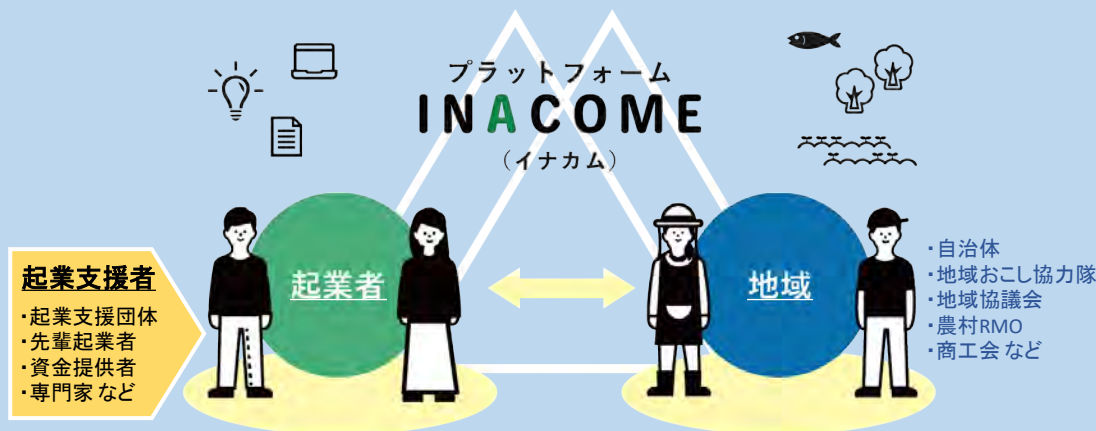
- 平成30年秋に農山漁村において地域資源を活用した多様なビジネスの創出を促進するための起業促進プロジェクト「INACOME」(イナカム)を始動。
- 起業に関する施策の情報発信や、ビジネスプランの磨き上げができる環境を整備するとともに、地域資源を活用したビジネスコンテスト(令和5年度は令和6年1月20日に開催)等を実施。
- 令和元年9月末にはオンライン上で起業者や起業支援者が交流できるプラットフォームを開設、令和6年2月末現在の登録者数は約2,700名。
- 令和2年からは、企業と地域課題のマッチングプログラムを実施。

Webプラットフォーム

<https://inacome.jp/>



INACOMEの概要・機能



起業支援者

- ・起業支援団体
- ・先輩起業者
- ・資金提供者
- ・専門家など

情報発信

会員が主催するセミナー、イベントなど
会員自ら情報発信できる！

メンバー＆支援者検索

全国の同業者や、地域の起業者・支援
団体・有識者と繋がることができる！

動画セミナー

起業や事業拡大に役立つセミナーを
オンライン上で受講できる！

実例記事

全国各地の起業・新規事業展開の
成功事例を学べる！

イベント案内

経営支援や資金調達支援など
様々なイベントの情報が手に入る！

マッチング

課題の解決を望む地域と、新たな
事業展開先を探す企業とをマッチング！

INACOMEの取組

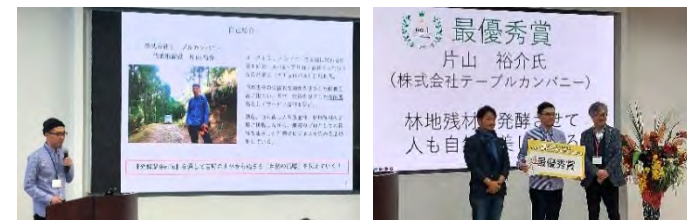
地域と企業の マッチングイベント

- 自治体等から地域の課題を相談
→ 会員企業が解決手法を提案
- 会員企業が自社事業をPR
→ 課題解決を望む地域からアプローチ

地域資源を活用した ビジネスコンテスト

- ビジネスコンテストへの出場を契機とした
協賛企業からの支援
- コーディネーター等専門家による
ファイナリストへの事業展開のアドバイス

〔令和5年度開催のビジネスコンテストの様子〕



11名のファイナリストによる発表

表彰式

令和5年度 INACOMEビジネスコンテスト受賞事例（農山漁村発イノベーション関係）

最優秀賞

かたやま ゆうすけ
片山 裕介

東京都
株式会社テーブルカンパニー

林地残材を発酵させて人も自然も美しくする



- ・奈良県吉野地域において、地元林業者と連携し、林地残材や放置林のヒノキの枝葉を美容系素材として利用することで、従来のバイオマス素材に比べ、販売価格を大幅に向上。
- ・吉野産ヒノキによる、自然発酵熱のみを利用した温浴サービス「発酵温浴^{ニフ}nifu」を展開。
- ・使用後のおがくずは、土壌改良材、家畜の敷料、コンポスト基材などへ無駄なく再利用。

優秀賞

なかたに ゆうき
中谷 優基

福井県
株式会社フィッシュバス

川の環境を守る漁協DX-デジタル遊漁券-



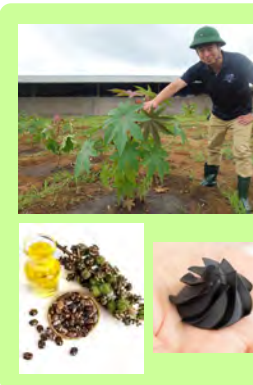
- ・釣り場近くの店舗や窓口でしか購入できなかった遊漁券のデジタル化（アプリ化）を進め、釣り人の購入機会を向上させることで、漁協の収益向上に寄与。
- ・アプリの位置情報を活用し、釣り人は釣り場の環境情報の取得、漁協は監視業務の効率化を実現。

優秀賞

さわい たく
沢井 拓

東京都
ENEOS株式会社/株式会社ひまSeeds(仮称)

サステナブルひまし油事業 ~エリ蚕^{さん}から広がるビジネス~



- ・養蚕業者と連携し、エリ蚕^{さん}の餌として「ひま」を栽培・活用。
- ・ひまの種子（ひまし）を搾油・精製し、工業用途や、美容・健康商品の原材料で使用される「ひまし油」として販売。
- ・製造過程で出る穀殻は、堆肥として有効活用。

農山漁村発イノベーション整備事業（定住促進・交流対策型及び産業支援型）

【令和6年度予算額 8,389（9,070）百万円の内数】

<対策のポイント>

農山漁村の自立及び維持発展に向けて、地域資源を活用しつつ、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大を図るために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

<事業目標>

- 農山漁村における施設整備による雇用者数の増加（140人〔令和7年度まで〕）
- 農山漁村発イノベーションに取り組んでいる優良事業体数の増加（100事業体〔令和7年度まで〕）

<事業の内容>

1. 農山漁村発イノベーション整備事業（定住促進・交流対策型）

都道府県や市町村が計画主体となり、農山漁村における定住・交流の促進、農林漁業者の所得向上や雇用の増大等、農山漁村の活性化のために必要となる農林水産物加工・販売施設、地域間交流拠点等の整備を支援します。

【事業期間：3年間（上限5年間）、交付率：1/2等】

2. 農山漁村発イノベーション整備事業（産業支援型）

農林漁業者等が多様な事業者とネットワークを構築し、制度資金等の融資又は出資を活用して6次産業化等に取り組む場合に必要となる、農林水産物加工・販売施設等の整備に対して支援します。

（※農林水産物以外の多様な地域資源を活用した取組を支援対象に追加）

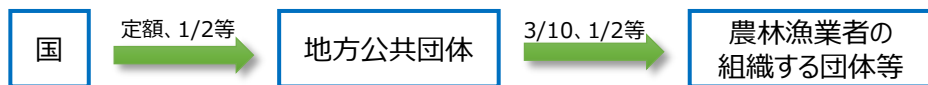
なお、非接触・非対面での作業に対応した加工・販売施設等の整備も可能です。

【事業期間：1年間、交付率：3/10等】

再生可能エネルギー発電・蓄電・給電設備については、1又は2の施設整備と同時に設置する場合に加え、既存の活性化・6次化施設に追加して設置する場合も支援します。

※下線部は拡充内容

<事業の流れ>



<事業イメージ>

定住促進・交流対策型

- 計画主体 都道府県、市町村※1 ※1 農山漁村活性化法に基づく活性化計画の作成が必要
- 事業実施主体 都道府県、市町村、農林漁業者団体等



農林水産物直売所



廃校を利用した交流施設



集出荷・貯蔵・加工施設

産業支援型

- 事業実施主体 農林漁業者団体、中小企業者※2
- ※2 六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画の認定、農工商等連携促進法に基づく農工商等連携事業計画の認定又は都道府県若しくは市町村が策定する戦略に基づく事業計画の認定が必要



農林水産物処理加工施設



農家レストラン

発電設備等の整備



太陽光発電設備

販売・交流施設等

電力供給



EV車等への給電設備

【お問い合わせ先】

- （1の事業） 農村振興局地域整備課 (03-3501-0814)
- （2の事業） 都市農村交流課 (03-6744-2497)